

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第92期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 大阪(06) 6535 2081

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 東京(03) 3665 3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 長 田 孝 英

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	279,812	307,899	343,074	575,636	648,023
経常利益 (百万円)	7,625	9,955	11,435	15,158	18,798
中間(当期)純利益 (百万円)	4,686	7,532	6,489	10,384	12,892
純資産額 (百万円)	159,223	180,745	203,487	167,092	196,620
総資産額 (百万円)	319,997	356,230	406,583	335,290	396,773
1株当たり純資産額 (円)	1,250.56	1,413.70	1,538.81	1,311.37	1,535.70
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	36.83	59.08	50.67	81.00	100.32
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	36.75	58.94	50.49	80.82	100.04
自己資本比率 (%)	49.8	50.7	48.5	49.8	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,466	377	6,470	1,716	2,341
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,122	896	2,667	1,412	3,809
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	677	3,263	6,271	5,119	9,330
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	19,093	22,425	21,054	17,215	22,936
従業員数 (人)	3,181	3,465	3,817	3,203	3,504

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	222,524	227,306	246,357	442,304	473,351
経常利益 (百万円)	5,022	6,633	7,741	8,502	10,329
中間(当期)純利益 (百万円)	3,607	5,431	5,362	6,007	7,747
資本金 (百万円)	9,699	9,699	9,699	9,699	9,699
発行済株式総数 (株)	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285
純資産額 (百万円)	121,490	137,589	148,414	126,294	148,920
総資産額 (百万円)	253,054	277,562	313,472	259,654	305,347
1株当たり配当額 (円)			7.50	10.00	15.00
自己資本比率 (%)	48.0	49.6	47.3	48.6	48.8
従業員数 (人)	825	862	917	811	872

- (注) 1 平成18年6月28日開催の当社第91回定時株主総会の決議により定款を一部変更し、中間配当制度を導入しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

従来、「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ヘルスケア・他」の計4区分としておりました事業区分につきまして、当中間連結会計期間より「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ライフサイエンス」、「その他」の計5区分と致しました。これは平成18年4月1日よりの内部管理上の区分変更を反映したものであります。区分変更の内容は、従来「化成品」に含まれていたファインケミカル事業と「ヘルスケア・他」に含まれていたヘルスケア事業の関連性を高めるため、これらをまとめて「ライフサイエンス」と新たに位置づけ、また、従来「電子」に含まれていたDVDプレーヤーなどを取り扱うビジネスに関しては、他の「電子」に属するビジネスとは異なり一般消費者向けであることから、「その他」へ区分いたしました。

各事業区分における主な取扱商品またはサービスの内容は次のとおりであり、かかる事業を推進する関係会社は、98社（子会社70社、関連会社28社）から構成されております。このうち連結子会社は47社、持分法適用会社は10社であります。

化粧品 16社

(取扱商品又はサービスの内容)
 染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、
 製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、
 顔料、塗料、インキ用原料、
 化粧品・トイレタリー用原料 他

合成樹脂 27社

(取扱商品又はサービスの内容)
 熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機
 材料、副資材、合成樹脂製品、
 合成樹脂関連機器・装置・金型 他

電子 23社

(取扱商品又はサービスの内容)
 LCD・半導体前工程用材料及び装置、
 LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、
 通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、
 高機能エポキシ樹脂 他

ライフサイエンス 7社

(取扱商品又はサービスの内容)
 医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、
 バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、
 健康食品、美容食品 他

その他 9社

(取扱商品又はサービスの内容)
 物流サービス、情報処理サービス、
 職能サービス 他

(主要な関係会社)

- ◎ 長瀬カラーケミカル㈱
- ◎ ナガセケミカル㈱
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2
- ◎ 西日本長瀬㈱
- ◎ ナガセケムスベック㈱
Sofix Corp.
本州リーム㈱
- ◎ 東拓工業㈱
- ◎ セツナン化成㈱
- ◎ ナガセプラスチック㈱
- ◎ 長華塑膠股份有限公司
- ◎ Canada Mold Technology Inc.
- ◎ 寿化成工業㈱
- ◎ 上海華長貿易有限公司
- ◎ 長瀬精密塑料(上海)有限公司
キョーラク㈱
Sanko Gosei Technology(Thailand)Ltd.
サンデルタ㈱
Automotive Mold Technology Co.,Ltd.
- ◎ 報映産業㈱
- ◎ ナガセエレクトクス㈱
- ◎ ナガセ電子機器サービス㈱
- ◎ ナガセ研磨機材㈱
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2
- ◎ Nagase FineChem Singapore Pte.Ltd.
- ◎ Nagase Engineering Service Korea Co.,Ltd.
- ◎ ナガセシイエムエステクノロジ㈱
- ◎ アルファバンピングテクノロジ㈱
- ◎ 長瀬精細化工(無錫)有限公司
- ◎ 長瀬国際電子有限公司
- ◎ エスシーケー㈱
- ◎ 報映テクノサービス㈱
- ◎ PAC TECH GmbH
- ◎ PAC TECH USA Inc.
ギガテック㈱
- ◎ ナガセ生化学品販売㈱
- ◎ ナガセ医薬品㈱
- ◎ ㈱ナガセビューティケア
- ◎ ナガセケムテックス㈱(株) 注) 2
長瀬ランダウア㈱
㈱東洋ビューティサブライ
- ◎ ナガセ物流㈱
- ◎ ナガセ情報開発㈱
- ◎ ナガセ総合サービス㈱
- ◎ ナガセトレードマネジメント㈱
日本ヴォパック㈱
- ◎ Nagase Singapore(Pte)Ltd.
- ◎ 長瀬(香港)有限公司
- ◎ Nagase America Corp.
- ◎ Nagase(Malaysia)Sdn.Bhd.
- ◎ Nagase(Thailand)Co.Ltd.
- ◎ Nagase(Europa)GmbH
- ◎ 台湾長瀬貿易有限公司
- ◎ Nagase Philippines Corp.
- ◎ 上海長瀬貿易有限公司
- ◎ P.T.Nagase Impor-Ekspor Indonesia
- ◎ Nagase Korea Corp.
- ◎ Nagase Philippines International Services Corp.
- ◎ 広州長瀬貿易有限公司

上記主要関係会社に加え、各種セグメントの事業に属する以下の法人があります。

海外現地法人 16社

(取扱商品又はサービスの内容)
 複数の商品を取扱う販売会社であり、
 主要な海外拠点において多種多様な
 活動を行っております。

注) 1 ◎印は連結子会社
 2 ナガセケムテックス㈱は化粧品・電子・ライフサイエンスの
 3セグメントに亘る事業を行っております。
 (化粧品の会社数に含めて表示しております)

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要性が増加したことから、以下の会社をそれぞれ連結子会社・持分法適用関連会社を含めております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナガセケムスベック㈱	東京都中央区	30	スペシャリティケミカルの営業活動、開発活動	100.0	開発活動等の業務委託 建物の賃貸 役員の兼任 3名
エヌシーケー㈱	兵庫県たつの市	10	工業用樹脂・硬化剤等の小分け包装、プラスチック成形加工、フィルター洗浄特殊容器管理	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 転籍 2名
報映テクノサービス㈱	東京都中央区	50	コンピュータソフトウェアの複製加工、倉庫業及び運送業	100.0 (100.0)	商品の仕入販売 役員の兼任 1名
PAC TECH GmbH	ドイツ ノイエン市	千通貨 EUR 187	半導体製造用装置の製造・販売並びにウェハーの受託加工	59.9	製品の仕入 債務の保証
PAC TECH USA Inc.	米国 サンタクララ市	千通貨 US\$ 3,772	半導体製造用装置の販売並びにウェハーの受託加工	100.0 (100.0)	商品の仕入
Nagase Philippines International Services Corp.	フィリピン ビニャン市	千通貨 US\$ 732	フィリピン輸出加工区(PEZA)企業ライセンスを持ち、在PEZA企業向けの原材料販売等	100.0	商品の販売 債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
広州長瀬貿易有限公司	中国 広州市	千通貨 RMB 1,655	中国広東省を中心とした合成樹脂・電子材料・化成品の中国国内販売・輸出	100.0 (100.0)	債務の保証 出向 3名
(持分法適用関連会社) Sanko Gosei Technology (Thailand) Ltd.	タイ ラヨン県	千通貨 THB370,000	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	40.0	役員の兼任 1名 出向 2名
Automotive Mold Technology Co., Ltd.	タイ ラヨン県	千通貨 THB280,000	自動車部品用の中・大型金型製作	32.1	役員の兼任 1名 出向 1名

- (注) 1 上記連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しません。
 2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	670
合成樹脂	1,239
電子	1,043
ライフサイエンス	380
その他	240
全社(共通)	245
合計	3,817

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	917
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、長瀬産業労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

関係会社におきましても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、日本企業が抱えていた雇用、設備、債務の「三つの過剰」を解消し、国内需要の牽引役である個人消費や企業の設備投資に加え、雇用情勢も引き続き明るさが見え、輸出も堅調に推移するなど、緩やかではあるものの景気拡大を続けております。

このような状況のもと、業績拡大に努めました結果、国内販売は2,037億円と前中間連結会計期間に比べ144億3千万円(+7.6%)の増収、海外販売が1,393億6千万円と前中間連結会計期間に比べ207億4千万円(+17.5%)の増収となり、売上高は3,430億7千万円と前中間連結会計期間に比べ、351億7千万円(+11.4%)の増収となりました。

利益面につきましては、売上高の増加等により営業利益は106億円と前中間連結会計期間に比べ17億9千万円(+20.4%)の増益、経常利益は114億3千万円と前中間連結会計期間に比べ14億7千万円(+14.9%)の増益となりました。中間純利益は、固定資産および投資有価証券売却益が前年同期に比べ大幅に減少したこと等により、64億8千万円と前中間連結会計期間に比べ10億4千万円(-13.8%)の減益となりました。

事業の種類別セグメント業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より事業区分の変更を行っており、前年同期比の金額および比率については、前中間連結会計期間を当中間連結会計期間において用いた事業の区分に組替えて算出しております。

化成品

化成品につきましては、最終用途が自動車に関連した分野を中心に売上が増加したほか、海外販売も拡大したため、全体として好調に推移しました。

化成品の中で比較的川上寄りの分野をカバーしている機能化学品事業は、塗料原料やウレタン原料など自動車業界に関連したビジネスに注力した結果、売上が増加しました。また、合成樹脂用の難燃剤などの海外での販売も増加し、全体として好調に推移しました。

顔料・染料などをはじめとする「色」に関連した商品を取扱う色材事業は、プリンター・複写機などのインク・トナー原料は横ばいとなりましたが、プラズマディスプレイ関連用途を含む機能性色素や、導電性ポリマーなどが伸長しました。染料関連は、注力している海外販売を含めて横ばいに留まりましたが、色材事業全体としては好調に推移しました。

洗剤・化粧品などを含む家庭用トイレタリー商品の原料となる界面活性剤および工業用油剤、シリコンおよびフッ素関連などの有機合成原料を幅広く扱うスペシャリティケミカル事業は、総じて好調に推移しました。特に、製造機能を担うグループ企業の中核的存在であるナガセケムテックス(株)製エポキシ化合物は海外売上が増加しました。

この結果、売上高は1,206億9千万円と前中間連結会計期間に比べ、119億6千万円(+11.0%)の増収となりました。営業利益は、34億円と前中間連結会計期間に比べ3億円(+9.7%)の増益となりました。

合成樹脂

合成樹脂につきましては、アジア圏を中心とする海外での売上が増加し、自動車関連業界向けをはじめ

め国内での販売も拡大したため、全体としては好調に推移しました。

プリンター・複写機など精密機器用途の機能性樹脂（エンジニアリングプラスチック）および汎用樹脂の販売は、タイ、シンガポールなど東南アジア地域での売上を中心に増加しました。香港、台湾を含むグレーターチャイナ圏においては、CD・DVDなどメディア関連向け機能性樹脂の販売は減少しましたが、液晶関連部品製造用の成形設備などが増加し、堅調に推移しました。

自動車関連業界向けのビジネスは、中国・華南地域での売上が大きく伸長し、日本国内での販売も樹脂・成形設備・部品ともに拡大したため、北米地域は微減となりましたが、全体としては好調に推移しました。

建材・住宅関連設備用途での原料および製品ビジネスは、木質複合素材を用いた自社製品の販売が拡大したため、売上は増加しました。

合成樹脂関連における製品ビジネスの一環として行っている電子機器用の部品組立てビジネスは、売上規模は未だ大きくないものの、順調に推移しました。国内での包装資材業界向けの販売は化粧品容器用などは売上が増加しましたが、生活資材用途の販売は減少しました。

グループ内の国内製造会社は、着色・コンパウンドのセツナン化成㈱の売上は微増となりましたが、工業用・家電用など各種フレキシブルホース・パイプ製造の東拓工業㈱は横ばい、食品包装用トレー製造の寿化成工業㈱は微減となりました。

この結果、売上高は1,201億円と前中間連結会計期間に比べ、106億5千万円（+9.7%）の増収となりました。営業利益は、34億7千万円と前中間連結会計期間に比べ7千万円（+2.1%）の増益となりました。

電子

電子につきましては、液晶関連の部品ビジネスや、半導体等の精密研磨関連部材などが好調に推移し、売上が大幅に伸長しました。

ナガセテムテックス㈱等の自社グループ製品を中心とするビジネスに関しましては、変性エポキシ樹脂関連の売上は微増となりました。また液晶および半導体製造の前工程で使用されるフォトリソグラフィ用の供給・管理装置と薬液の売上が増加し、全体として順調に推移しました。

液晶製造の後工程など、液晶ディスプレイに関連するビジネスにつきましては、光学フィルムや液晶モジュールの売上は減少しましたが、液晶用部材加工や、電子機器用のアルミ外装材関連などの派生ビジネスが大幅に伸長し、全体としては好調な結果となりました。

半導体関連のシリコンウエハー加工などに使われる精密研磨関連部材や、ハードディスク用基板の売上が大幅に増加しました。また、半導体製造の後工程で使われる封止材関連も伸長しました。

自社製品の表面検査装置の販売は、液晶業界の光学フィルム向けを中心に順調に拡大しました。

この結果、売上高は738億円と前中間連結会計期間に比べ、156億4千万円（+26.9%）の増収となりました。営業利益は、32億6千万円と前中間連結会計期間に比べ14億1千万円（+76.7%）の増益となりました。

ライフサイエンス

ライフサイエンスにつきましては、ファインケミカル事業およびビューティケア事業で売上が減少し、またメディカルケア事業に関しては、前期に事業撤退を含む抜本の見直しを行った影響もあり、全体として売上が減少しました。

医薬、農薬の原料・中間体や酵素などを取扱うファインケミカル事業は、農薬中間体と発酵生産物関連は微増に留まり、医薬中間体が不振であったため、全体としては売上が減少しました。

化粧品・健康食品を取扱うビューティケア事業は、健康食品関連の一部で売上が伸長しましたが、化粧品関連の売上が伸び悩み、全体としては減少しました。

この結果、売上高は255億5千万円と前中間連結会計期間に比べ、21億9千万円（7.9%）の減収となりました。営業利益は、7億3千万円と前中間連結会計期間に比べ1億3千万円（+22.4%）の増益となりました。

その他

その他につきましては、液晶画面付きDVDプレーヤーなどの機器販売や、DVD映画ソフトなどの一般消費者向け直接販売の不振が続き、全体として減少しました。

この結果、売上高は29億1千万円と前中間連結会計期間に比べ、8億9千万円（23.5%）の減収となりました。営業損失は、4億円と前中間連結会計期間に比べ1億2千万円（43.6%）の減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

電子事業における液晶・半導体の前工程および後工程の販売が拡大し、化成品事業における素材市況改善の寄与もあったため、売上高は2,394億1千万円と前中間連結会計期間に比べ147億7千万円（+6.6%）の増収となりました。営業利益は、69億6千万円と前中間連結会計期間に比べ12億8千万円（+22.6%）の増益となりました。

北東アジア

中国・華南地域を中心に合成樹脂事業の自動車関連業界への販売が拡大し、電子事業の部品・部材の加工ビジネスも拡大したため、売上高は530億1千万円と前中間連結会計期間に比べ117億8千万円（+28.6%）の増収となりました。営業利益は、18億6千万円と前中間連結会計期間に比べ7百万円（+0.4%）の増益となりました。

東南アジア

シンガポール、タイなどでの合成樹脂事業が伸長したため、売上高339億2千万円と前中間連結会計期間に比べ61億1千万円（+22.0%）の増収となりました。営業利益は、12億6千万円と前中間連結会計期間に比べ2億1千万円（+20.5%）の増益となりました。

北米

米国での化成品事業および電子事業の販売増加により、売上高は106億8千万円と前中間連結会計期間に比べ10億円（+10.4%）の増収となりました。営業利益は、1億2千万円と前中間連結会計期間に比べ1千万円（+15.0%）の増益となりました。

欧州

電子事業における半導体後工程関連でPAC TECH GmbHを新規連結した影響もあり、売上高は60億3千万円と前中間連結会計期間に比べ14億9千万円（+32.9%）の増収となりました。営業利益は、3億4千万円と前中間連結会計期間に比べ3億円（+710.2%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物の残高は、210億5千万と前連結会計年度と比べ18億8千万円（8.2%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物の増加額は64億7千万円となりました。これは税金等調整前中間純利益を116億1千万円計上したものの、法人税等の支払が40億8千万円発生したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による現金及び現金同等物の減少額は26億6千万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が16億9千万円、投資有価証券の取得による支出が7億1千万円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による現金及び現金同等物の減少額は62億7千万円となりました。これはコマーシャルペーパーの返済50億円や、配当金の支払い119億2千万円があったこと等によるものです。

2 【販売の状況】

「1 業績等の概要」及び「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)」を参照願います。

なお、取引形態別の売上高は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	172,447	56.0	186,682	54.4	353,733	54.6
輸入	16,826	5.5	17,024	5.0	34,737	5.4
輸出	18,030	5.8	16,075	4.7	41,009	6.3
外国間	100,595	32.7	123,292	35.9	218,544	33.7
合計	307,899	100.0	343,074	100.0	648,023	100.0

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、グループの総合力を結集し、新たな製品の開発と技術情報を発信することを目的に研究開発活動を行っております。

現在、R & Dセンターにおいては、ユーザーニーズに基づいた製品開発、応用研究を進めております。主な研究開発テーマは、有機合成、バイオ(微生物・酵素)を活用したキラル技術に関するもの、天然物素材の探索・評価技術に関するものであり、また、主要な製造子会社であるナガセケムテックス㈱との協業も進めております。キラル合成技術や酵素を用いた発酵技術の医薬中間体への応用研究、天然抽出物の化粧品、健康食品への展開など、同センターの技術開発力は顧客から高い評価を得ております。また、顧客ニーズを的確に把握するマーケティングネットワークと当社のグループ企業に蓄積された有機合成・配合技術を利用し、樹脂添加剤やコーティング材などの開発・拡販を進めております。このような活動を通して数多くの特許出願も行い、収益の拡大を図っております。なお、当中間連結会計期間における研究開発費用の総額は、11億6千万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	138,408,285	138,408,285		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	4（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり565（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 565 1株当たり資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	104（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり657（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 657 1株当たり資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	516(注)1	480(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	516,000	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,023(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 1,023 1株当たり資本組入額 512	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	762（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	762,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,169（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,169 1株当たり資本組入額 585	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	781(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	781,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,510（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,510 1株当たり資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		138,408,285		9,699		9,634

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,089	7.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,039	7.25
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	6,130	4.43
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,377	3.16
長瀬 洋	東京都世田谷区	4,175	3.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,984	2.88
長瀬 令子	東京都大田区	3,522	2.54
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,951	2.13
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,825	2.04
(株)長瀬舜造	大阪市中央区瓦町2丁目3番10号 キョーラク(株)内	2,722	1.97
計		50,815	36.71

- (注) 1 当社の自己株式 10,124千株(7.32%)は上記表には含めておりません。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行(株) 10,089千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 10,039千株
 住友信託銀行(株) 354千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,124,000 (相互保有株式) 普通株式 129,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,436,000	127,436	同上
単元未満株式	普通株式 719,285		同上
発行済株式総数	138,408,285		
総株主の議決権		127,436	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式及び相互保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 855株
相互保有株式
キョーラク(株) 591株

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	大阪市西区新町 1丁目1番17号	10,124,000		10,124,000	7.32
(相互保有株式) キョーラク(株)	大阪市中央区瓦町 2丁目3番10号	129,000		129,000	0.09
計		10,253,000		10,253,000	7.41

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,710	1,710	1,609	1,531	1,475	1,489
最低(円)	1,584	1,520	1,388	1,336	1,340	1,395

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	23,029		20,912		23,539	
2 受取手形及び売掛金	7	178,713		210,360		194,664	
3 有価証券		-		145		-	
4 たな卸資産		35,979		39,439		40,268	
5 その他		8,003		9,605		9,192	
貸倒引当金		1,247		1,451		1,365	
流動資産合計		244,478	68.6	279,012	68.6	266,299	67.1
固定資産							
1 有形固定資産	1, 2,6	30,496		31,411		30,819	
2 無形固定資産		844		1,994		1,506	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	2	76,411		86,922		93,328	
(2)その他		4,326		7,606		5,331	
貸倒引当金		326		363		512	
固定資産合計		111,752	31.4	127,571	31.4	130,473	32.9
資産合計		356,230	100.0	406,583	100.0	396,773	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	7	109,356		132,629		118,810	
2 短期借入金		12,715		15,763		14,311	
3 未払法人税等		3,300		3,506		4,010	
4 その他		15,959		17,823		23,115	
流動負債合計		141,331	39.7	169,723	41.8	160,247	40.4
固定負債							
1 長期借入金		6,142		6,062		5,523	
2 退職給付引当金		6,763		6,985		5,902	
3 役員退職慰労引当金		888				933	
4 その他		15,161		20,324		21,789	
固定負債合計		28,955	8.1	33,372	8.2	34,149	8.6
負債合計		170,286	47.8	203,095	50.0	194,396	49.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		5,198	1.5			5,755	1.4
(資本の部)							
資本金		9,699	2.7			9,699	2.4
資本剰余金		9,708	2.7			9,725	2.5
利益剰余金		140,349	39.4			145,709	36.7
その他有価証券 評価差額金		27,413	7.7			36,504	9.2
為替換算調整勘定		769	0.2			586	0.2
自己株式		5,656	1.6			5,604	1.4
資本合計		180,745	50.7			196,620	49.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		356,230	100.0			396,773	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				9,699	2.4		
2 資本剰余金				9,846	2.4		
3 利益剰余金				150,633	37.0		
4 自己株式				5,473	1.3		
株主資本合計				164,705	40.5		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				32,222	7.9		
2 繰延ヘッジ損益				4	0.0		
3 為替換算調整勘定				422	0.1		
評価・換算差額等 合計				32,640	8.0		
新株予約権				123	0.0		
少数株主持分				6,018	1.5		
純資産合計				203,487	50.0		
負債純資産合計				406,583	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高			307,899	100.0		343,074	100.0		648,023	100.0	
売上原価			275,110	89.4		306,965	89.5		580,383	89.6	
売上総利益			32,788	10.6		36,108	10.5		67,640	10.4	
販売費及び一般管理費	1		23,981	7.7		25,508	7.4		50,043	7.7	
営業利益			8,807	2.9		10,600	3.1		17,596	2.7	
営業外収益											
1 受取利息			137			148			448		
2 受取配当金			635			637			1,094		
3 収入賃貸料			174			118			355		
4 為替差益			213			77			756		
5 連結調整勘定償却額			73						98		
6 持分法による投資利益			41			268			120		
7 その他			405	1,681	0.5	386	1,636	0.5	1,004	3,877	0.6
営業外費用											
1 支払利息			270			409			628		
2 収入賃貸料対応経費			41			17			58		
3 その他			221	533	0.2	374	801	0.3	1,988	2,675	0.4
経常利益			9,955	3.2		11,435	3.3		18,798	2.9	
特別利益											
1 固定資産売却益	2		1,086			53			1,091		
2 投資有価証券売却益			1,001			252			1,190		
3 貸倒引当金戻入益			103	2,192	0.7		305	0.1		2,281	0.4
特別損失											
1 固定資産売却損	3		6			3			34		
2 固定資産廃棄損	4		115			28			261		
3 投資有価証券評価損			52			37			92		
4 出資金評価損						13					
5 特別退職金	5		46			38			98		
6 その他			5	225	0.0	0	121	0.0	9	496	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			11,922	3.9		11,619	3.4		20,583	3.2	
法人税、住民税及び 事業税			3,598			3,559			6,787		
法人税等調整額			246	3,844	1.3	1,147	4,707	1.4	58	6,728	1.0
少数株主利益			546	0.2		423	0.1		962	0.2	
中間(当期)純利益			7,532	2.4		6,489	1.9		12,892	2.0	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			9,648		9,648
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		59	59	76	76
資本剰余金中間期末(期末) 残高			9,708		9,725
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			134,778		134,778
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		7,532		12,892	
2 連結子会社増加に伴う 増加高		79	7,611	79	12,971
利益剰余金減少高					
1 配当金		1,274		1,274	
2 役員賞与		80		80	
3 連結子会社増加に伴う 減少高		393		393	
4 持分法適用会社増加に 伴う減少高		6		6	
5 持分法適用会社減少に 伴う減少高		287	2,041	287	2,041
利益剰余金中間期末(期末) 残高			140,349		145,709

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,699	9,725	145,709	5,604	159,530
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,920		1,920
役員賞与			80		80
中間純利益			6,489		6,489
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		120		149	269
連結子会社増加に伴う増加高			374		374
持分法適用会社増加に伴う増加高			189		189
連結子会社増加に伴う減少高			128		128
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	120	4,924	130	5,175
平成18年9月30日残高(百万円)	9,699	9,846	150,633	5,473	164,705

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日残高(百万円)	36,504	-	586	-	5,755	202,376
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						1,920
役員賞与						80
中間純利益						6,489
自己株式の取得						18
自己株式の処分						269
連結子会社増加に伴う増加						374
持分法適用会社増加に伴う増加高						189
連結子会社増加に伴う減少高						128
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	4,282	4	163	123	262	4,064
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	4,282	4	163	123	262	1,111
平成18年9月30日残高(百万円)	32,222	4	422	123	6,018	203,487

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		11,922	11,619	20,583
減価償却費		1,631	1,892	3,528
退職給付引当金の増減額(は減少)		674	1,049	1,534
受取利息及び受取配当金		772	786	1,543
支払利息		270	409	628
為替差損益		48	18	51
固定資産売却損益		1,080	50	1,056
売上債権の増減額(は増加)		5,939	14,512	21,947
たな卸資産の増減額(は増加)		1,061	1,610	4,300
仕入債務の増減額(は減少)		1,289	12,909	8,164
投資有価証券・出資金売却損益		996	252	1,180
有価証券等の評価替		52	51	92
その他		1,202	3,959	1,676
小計		2,934	10,000	3,060
利息及び配当金の受取額		885	972	1,737
利息の支払額		269	412	615
法人税等の支払額		3,926	4,089	6,524
営業活動による キャッシュ・フロー		377	6,470	2,341
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,725	1,695	3,689
有形固定資産の売却による収入		1,111	119	1,141
投資有価証券の取得による支出		488	716	2,104
投資有価証券の売却による収入		2,271	332	2,565
短期貸付金の純増減額(は増加)		33	86	56
その他		240	620	1,666
投資活動による キャッシュ・フロー		896	2,667	3,809

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		1,703	674	2,894
コマーシャルペーパーの純増減額 (は減少)			5,000	5,000
長期借入による収入		2,694	20	2,500
配当金の支払額		1,274	1,920	1,274
少数株主への配当金の支払額		169	278	169
その他		309	233	378
財務活動による キャッシュ・フロー		3,263	6,271	9,330
現金及び現金同等物に 係る換算差額		875	202	1,989
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		4,657	2,670	5,168
現金及び現金同等物の期首残高		17,215	22,936	17,215
新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額		551	789	551
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		22,425	21,054	22,936

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結した子会社は43社であります。</p> <p>主要連結子会社名： ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、報映産業(株)、長瀬カラーケミカル(株)</p> <p>西日本長瀬(株)、アルファパンピングテクノロジー(株)、長瀬精細化工(無錫)有限公司、長瀬精密塑料(上海)有限公司、長瀬国際電子有限公司の5社については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>また、連結の範囲から除外した非連結子会社は広州長瀬貿易有限公司等26社であり、それらの総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>連結した子会社は47社であります。</p> <p>主要連結子会社名： ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、報映産業(株)、長瀬カラーケミカル(株)</p> <p>Nagase Philippines International Services Corp.、PAC TECH GmbH、PAC TECH USA Inc.、広州長瀬貿易有限公司、ナガセケムスペック(株)、エヌシーケー(株)、報映テクノサービス(株)の7社については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>また、連結の範囲から除外した非連結子会社はナガセエコプラス(株)等23社であり、それらの総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>連結した子会社は40社であります。</p> <p>主要連結子会社名： ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、報映産業(株)、長瀬カラーケミカル(株)</p> <p>西日本長瀬(株)、アルファパンピングテクノロジー(株)、長瀬精細化工(無錫)有限公司、長瀬精密塑料(上海)有限公司、長瀬国際電子有限公司の5社については、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>なお、Nagase America Holdings Inc.は、平成17年12月31日において、前連結会計年度に連結子会社であったNagase America Corp.、Nagase Plastics America Corp.、Nagase California Corp.の3社を吸収合併し、Nagase America Corp.へ社名を変更しております。</p> <p>また、連結の範囲から除外した非連結子会社は広州長瀬貿易有限公司等29社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、関連会社8社について持分法を適用しております。</p> <p>主要持分法適用会社名： キョーラク(株) 他</p> <p>なお、サンデルタ(株)については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>サーモ(株)については、保有株式を売却したため、当中間連結会計期間より持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>グレラン製薬(株)については、平成17年10月のあすか製薬(株)(旧社名：帝国臓器製薬(株))との合併により当社の関係会社に該当しなくなったため、当中間連結会計期間末において持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>また、持分法非適用会社は非連結子会社広州長瀬貿易有限公司等26社、関連会社長興(株)等21社、計47社であり、それらは、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、関連会社10社について持分法を適用しております。</p> <p>主要持分法適用会社名： キョーラク(株) 他</p> <p>Sanko Gosei Technology (Thailand) Ltd.、Automotive Mold Technology Co.,Ltd.の2社については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>また、持分法非適用会社は非連結子会社 ナガセエコプラス(株)等23社、関連会社 オンファイン(株)等18社、計41社であり、それらは、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、関連会社8社について持分法を適用しております。</p> <p>主要持分法適用会社名： キョーラク(株) 他</p> <p>なお、サンデルタ(株)については、重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>サーモ(株)については、保有株式を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>グレラン製薬(株)については、平成17年10月1日をもってあすか製薬(株)(旧社名：帝国臓器製薬(株))と合併し、当社の関係会社に該当しなくなったため、当中間期末日において持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>また、持分法非適用会社は非連結子会社広州長瀬貿易有限公司等29社、関連会社長興(株)等22社、計51社であり、それらは、連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、東拓工業(株)の中間決算日は8月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase(Thailand) Co.,Ltd.等22社については6月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成しております。</p>	<p>連結子会社のうち、東拓工業(株)の中間決算日は8月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase(Thailand) Co.,Ltd.等23社については6月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成しております。</p>	<p>連結子会社のうち、東拓工業(株)の決算日は2月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase(Thailand) Co.,Ltd.等19社については12月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法を採用しております。 たな卸資産 総平均法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主に定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。 連結子会社のうち15社は定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主に定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。 連結子会社のうち12社は定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払従業員賞与におきましては、確定債務と認識しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、確定債務の条件を満たさなくなったために、当中間連結会計期間より、賞与引当金として計上することに致しました。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p>	<p>役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ78百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に 充てるため引当した ものであり、親会社 及び連結子会社の内 20社は、内規に基づ き算出される額の全 額を引当計上してお ります。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に 充てるため引当した ものであり、連結子 会社の内22社は、内 規に基づき算出され る額の全額を引当計 上しております。 (追加情報) 親会社及び連結子会 社の内1社の平成18 年6月開催の定時株 主総会において、役 員退職慰労金制度廃 止に伴う打ち切り支 給が決議されました。 当中間連結会計期間 においては、退職慰 労金の具体的な金額 や支給方法等が決定 されたことにより、 役員退職慰労金を取 崩し、当中間連結会 計期間末日の未払額 690百万円を長期未 払金(固定負債の 「その他」として 計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に 充てるため引当した ものであり、親会社 及び連結子会社の内 20社は、内規に基づ き算出される額の全 額を引当計上してお ります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 b 金利スワップ 特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 b ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金利息</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金及び成約高）の範囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(中間決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、197,351百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ123百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期借入による収入」(前中間連結会計期間20百万円)については、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「投資有価証券売却損益」は、当中間連結会計期間より科目名を「投資有価証券・出資金売却損益」として表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」(当中間連結会計期間242百万円)については、重要性がなくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 41,834百万円</p> <p>2 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 現金及び預金 600百万円 投資有価証券 3,377 計 3,977</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 広州長瀨貿易有限公司</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td> 天津長瀨国際貿易有限公司</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td> その他3社</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 134百万円</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 378百万円 裏書譲渡高 215</p> <p>5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行6行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当中間連結会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 15,000百万円 借入実行残高</p>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		広州長瀨貿易有限公司	536	天津長瀨国際貿易有限公司	490	その他3社	219	合計	1,246	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 44,962百万円</p> <p>2 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 671百万円 投資有価証券 3,623 計 4,295</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 天津長瀨国際貿易有限公司</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td> 長瀨電子科技股份有限公司</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td> その他3社</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 86百万円</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 525百万円 裏書譲渡高 213</p> <p>5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当中間連結会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 15,000百万円 借入実行残高</p>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		天津長瀨国際貿易有限公司	216	長瀨電子科技股份有限公司	71	その他3社	67	合計	355	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 42,729百万円</p> <p>2 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 現金及び預金 604百万円 投資有価証券 3,923 計 4,528</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 広州長瀨貿易有限公司</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td> 天津長瀨国際貿易有限公司</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td> その他3社</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>899</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 97百万円</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 577百万円 裏書譲渡高 179</p> <p>5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当連結会計年度末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 15,000百万円 借入実行残高</p>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		広州長瀨貿易有限公司	604	天津長瀨国際貿易有限公司	276	その他3社	18	合計	899
取引先	保証金額 (百万円)																																					
関係会社																																						
広州長瀨貿易有限公司	536																																					
天津長瀨国際貿易有限公司	490																																					
その他3社	219																																					
合計	1,246																																					
取引先	保証金額 (百万円)																																					
関係会社																																						
天津長瀨国際貿易有限公司	216																																					
長瀨電子科技股份有限公司	71																																					
その他3社	67																																					
合計	355																																					
取引先	保証金額 (百万円)																																					
関係会社																																						
広州長瀨貿易有限公司	604																																					
天津長瀨国際貿易有限公司	276																																					
その他3社	18																																					
合計	899																																					

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は22百万円であり、中間連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p>	<p>6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、中間連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>7 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,187百万円 支払手形 973</p>	<p>6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は9百万円であり、連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>発送及び配達費 4,017百万円 従業員給与 8,752 退職給付費用 265 役員退職慰労 引当金繰入額 56</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>発送及び配達費 4,361百万円 従業員給与 7,375 従業員賞与 引当金繰入額 2,302 役員賞与 78 引当金繰入額 退職給付費用 521 役員退職慰労 50 引当金繰入額 貸倒引当金 繰入額 192</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>発送及び配達費 8,906百万円 従業員給与 17,403 退職給付費用 564 役員退職慰労 引当金繰入額 99 貸倒引当金 繰入額 359</p>
<p>2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <p>土地 1,083百万円 その他 3</p> <hr/> <p>計 1,086</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <p>建物 36百万円 その他 16</p> <hr/> <p>計 53</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。</p> <p>土地 1,083百万円 機械装置及び 運搬具 6 その他 1</p> <hr/> <p>計 1,091</p>
<p>3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>機械装置及び 運搬具 5百万円 その他 0</p> <hr/> <p>計 6</p>	<p>3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>機械装置及び 運搬具 2百万円 その他 0</p> <hr/> <p>計 3</p>	<p>3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>工具器具備品 22百万円 機械装置及び運 搬具 6 その他 6</p> <hr/> <p>計 34</p>
<p>4 固定資産廃棄損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>建物及び構築物 60百万円 機械装置及び 運搬具 37 工具器具備品 17</p> <hr/> <p>計 115</p>	<p>4 固定資産廃棄損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>建物及び構築物 14百万円 機械装置及び運 搬具 7 工具器具備品 6</p> <hr/> <p>計 28</p>	<p>4 固定資産廃棄損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>機械装置及び運 搬具 109百万円 建物及び構築物 101 工具器具備品 28 その他 23</p> <hr/> <p>計 261</p>
<p>5 特別退職金46百万円は早期退 職優遇制度に基づき支出した 特別退職加算金であります。</p>	<p>5 特別退職金38百万円は早期退 職優遇制度に基づき支出した 特別退職加算金であります。</p>	<p>5 特別退職金98万円は早期退職 優遇制度に基づき支出した特 別退職加算金であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	138,408,285			138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,426,874	12,290	276,404	10,162,760

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,290株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 276,000株

単元未満株式の処分による減少 404株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,920	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	962	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 23,029百万円 預入れ期間が 3ヶ月を超える 603 定期預金 <hr/> 現金及び 現金同等物 22,425	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,912百万円 預入れ期間が 3ヶ月を超える 3 定期預金 償還日までの 期間が3ヶ月 以内の債券 145 <hr/> 現金及び 現金同等物 21,054	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 23,539百万円 預入れ期間が 3ヶ月を超える 603 定期預金 <hr/> 現金及び 現金同等物 22,936

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>480</td> <td>362</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>1,029</td> <td>573</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,510</td> <td>935</td> <td>574</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	480	362	118	工具器具 備品	1,029	573	455	合計	1,510	935	574	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>211</td> <td>97</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>363</td> <td>246</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>574</td> <td>344</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	211	97	113	工具器具 備品	363	246	116	合計	574	344	230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>259</td> <td>181</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>393</td> <td>256</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>652</td> <td>437</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	259	181	77	工具器具 備品	393	256	137	合計	652	437	215
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬具	480	362	118																																															
工具器具 備品	1,029	573	455																																															
合計	1,510	935	574																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬具	211	97	113																																															
工具器具 備品	363	246	116																																															
合計	574	344	230																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬具	259	181	77																																															
工具器具 備品	393	256	137																																															
合計	652	437	215																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>611</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	371百万円	1年超	240	計	611	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>254</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	96百万円	1年超	158	計	254	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	109百万円	1年超	131	計	240																														
1年以内	371百万円																																																	
1年超	240																																																	
計	611																																																	
1年以内	96百万円																																																	
1年超	158																																																	
計	254																																																	
1年以内	109百万円																																																	
1年超	131																																																	
計	240																																																	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	183百万円	減価償却費 相当額	167	支払利息相当額	11	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	70百万円	減価償却費 相当額	63	支払利息相当額	4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	306百万円	減価償却費 相当額	281	支払利息相当額	18																														
支払リース料	183百万円																																																	
減価償却費 相当額	167																																																	
支払利息相当額	11																																																	
支払リース料	70百万円																																																	
減価償却費 相当額	63																																																	
支払利息相当額	4																																																	
支払リース料	306百万円																																																	
減価償却費 相当額	281																																																	
支払利息相当額	18																																																	
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17,856	64,221	46,364
(2) 債券			
国債	14	14	0
合計	17,871	64,235	46,364

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,577
非上場外国債券	0
非上場国内債券	37

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	19,584	74,102	54,517
(2) 債券			
国債	14	14	0
合計	19,599	74,116	54,517

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,629
非上場外国債券	146
非上場国内債券	26

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	19,010	80,735	61,725
(2) 債券 国債	14	14	0
合計	19,024	80,749	61,724

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,657
非上場外国債券	0
非上場国内債券	26

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象からは除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象からは除いております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象からは除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 123百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社執行役員 13名
	当社テクノロジー オフィサー 2名
	当社幹部従業員 204名
	当社子会社取締役及びこれに準ずる者 73名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 781,000
付与日	平成18年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から 平成23年7月31日まで
権利行使価格(円)	1,510
付与日における公正な評価単価(円)	158

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ヘルスケア ・他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	131,612	109,454	60,913	5,919	307,899		307,899
(2) セグメント間の内部 売上高	5	66	87	2,284	2,443	(2,443)	
計	131,617	109,520	61,000	8,204	310,343	(2,443)	307,899
営業費用	128,202	106,121	59,691	7,654	301,670	(2,578)	299,092
営業利益	3,415	3,398	1,309	549	8,673	134	8,807

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

- (1) 化成品.....染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、医薬・農薬原料、研究用試薬、化粧品・トイレタリー用原料、酵素剤、バイオ関連商品
- (2) 合成樹脂.....熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子.....LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ヘルスケア・他.....細菌検査装置・試薬、臨床検査システム、放射線関連機器、化粧品、健康食品、美容食品、物流サービス、情報処理、職能サービス

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	120,691	120,106	73,803	25,557	2,915	343,074		343,074
(2) セグメント間の内部 売上高	12	75	99	17	2,347	2,553	(2,553)	
計	120,703	120,182	73,903	25,575	5,263	345,628	(2,553)	343,074
営業費用	117,297	116,712	70,641	24,835	5,670	335,157	(2,683)	332,474
営業利益又は営業損失()	3,406	3,470	3,262	739	407	10,471	129	10,600

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 事業区分の変更

事業区分につきましては従来、「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ヘルスケア・他」の計4区分としておりましたが、当中間連結会計期間より「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ライフサイエンス」、「その他」の計5区分と致しました。これは平成18年4月1日よりの内部管理上の区分変更を反映したものであります。区分変更の内容は、従来「化成品」に含まれていたファインケミカル事業と「ヘルスケア・他」に含まれていたヘルスケア事業の関連性を高めるため、これらをまとめて「ライフサイエンス」と新たに位置づけ、また、従来「電子」に含まれていたDVDプレーヤーなどを取り扱うビジネスに関しては、他の「電子」に属するビジネスとは異なり一般消費者向けであることから、「その他」へ区分致しました。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間会計期間において用いた事業の区分の方法により区分すると次のようになります。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	108,726	109,454	58,157	27,752	3,809	307,899		307,899
(2) セグメント間の内部 売上高	5	66	87	10	2,379	2,549	(2,549)	
計	108,731	109,520	58,244	27,763	6,188	310,448	(2,549)	307,899
営業費用	105,626	106,121	56,397	27,159	6,472	301,777	(2,685)	299,092
営業利益又は営業損失()	3,105	3,398	1,846	603	283	8,671	136	8,807

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	222,282	229,278	132,086	56,404	7,972	648,023		648,023
(2) セグメント間の内部 売上高	9	134	177	20	5,324	5,666	(5,666)	
計	222,291	229,412	132,264	56,424	13,296	653,689	(5,666)	648,023
営業費用	216,633	222,735	127,803	55,160	14,059	636,392	(5,965)	630,427
営業利益又は営業損失()	5,658	6,677	4,460	1,263	762	17,297	299	17,596

3 各区分の主な商品等

- (1) 化成品.....染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレタリー用原料
- (2) 合成樹脂.....熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子.....LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス.....医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他.....物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「化成品」が20百万円、「合成樹脂」が18百万円、「電子」が25百万円、「ライフサイエンス」が6百万円、「その他」が7百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

- 5 「会計処理の変更 (ストック・オプション等に関する会計基準等)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「化成品」が55百万円、「合成樹脂」が28百万円、「電子」が28百万円、「ライフサイエンス」が9百万円、「その他」が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ヘルスケア ・他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	269,263	229,278	137,867	11,614	648,023		648,023
(2) セグメント間の内部 売上高	9	134	177	5,139	5,460	(5,460)	
計	269,273	229,412	138,044	16,753	653,484	(5,460)	648,023
営業費用	262,777	222,735	134,862	15,806	636,182	(5,755)	630,427
営業利益	6,495	6,677	3,182	947	17,301	295	17,596

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

- (1) 化成品.....染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、医薬・農薬原料、研究用試薬、化粧品・トイレットリー用原料、酵素剤、バイオ関連商品
- (2) 合成樹脂.....熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子.....LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ヘルスケア・他.....細菌検査装置・試薬、臨床検査システム、放射線関連機器、化粧品、健康食品、美容食品、物流サービス、情報処理、職能サービス

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	224,634	69,041	9,680	4,542	307,899		307,899
(2) セグメント間の内部 売上高	28,067	3,434	845	1,100	33,447	(33,447)	
計	252,702	72,475	10,526	5,643	341,347	(33,447)	307,899
営業費用	247,024	69,576	10,419	5,600	332,621	(33,529)	299,092
営業利益	5,677	2,898	106	42	8,725	82	8,807

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア.....台湾、シンガポール、中国
 - (2) 北米.....米国、カナダ
 - (3) その他の地域.....英国、ドイツ

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	239,411	53,014	33,926	10,684	6,036	343,074		343,074
(2) セグメント間の内部 売上高	33,991	5,105	1,820	1,032	929	42,880	(42,880)	
計	273,403	58,120	35,747	11,716	6,966	385,954	(42,880)	343,074
営業費用	266,443	56,255	34,485	11,594	6,622	375,400	(42,926)	332,474
営業利益	6,960	1,865	1,261	122	344	10,554	46	10,600

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

- 2 所在地区分の変更

国または地域の区分につきましては、従来、地理的近接度により「日本」、「アジア」、「北米」、「その他の地域」の計4区分としておりましたが、当中間連結会計期間より国または地域の区分を5つの地域に区分したうえで、各区分別に事業管理を行っていく方針としたことから、「日本」、「北東アジア」、「東南アジア」、「北米」、「欧州」と致しました。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた国または地域の区分の方法により区分すると次のようになります。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	224,634	41,230	27,811	9,680	4,542	307,899		307,899
(2) セグメント間の内部 売上高	28,067	2,755	1,533	845	1,100	34,302	(34,302)	
計	252,702	43,985	29,344	10,526	5,643	342,202	(34,302)	307,899
営業費用	247,024	42,127	28,297	10,419	5,600	333,470	(34,378)	299,092
営業利益	5,677	1,858	1,047	106	42	8,731	75	8,807

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	465,888	91,826	61,403	19,485	9,419	648,023		648,023
(2) セグメント間の内部 売上高	60,425	7,472	3,156	1,763	2,110	74,928	(74,928)	
計	526,313	99,299	64,559	21,249	11,530	722,952	(74,928)	648,023
営業費用	514,465	95,717	62,486	21,271	11,414	705,356	(74,929)	630,427
営業利益又は営業損失()	11,847	3,581	2,073	22	115	17,595	1	17,596

3 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア.....台湾、中国
- (2) 東南アジア.....シンガポール、タイ
- (3) 北米.....米国、カナダ
- (4) 欧州.....ドイツ

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が78百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 「会計処理の変更 (ストック・オプション等に関する会計基準等)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が123百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	465,888	153,229	19,485	9,419	648,023		648,023
(2) セグメント間の内部 売上高	60,425	8,911	1,763	2,110	73,210	(73,210)	
計	526,313	162,141	21,249	11,530	721,234	(73,210)	648,023
営業費用	514,465	156,485	21,271	11,414	703,637	(73,210)	630,427
営業利益又は営業損失()	11,847	5,656	22	115	17,597	(0)	17,596

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、シンガポール、中国

(2) 北米.....米国、カナダ

(3) その他の地域.....英国、ドイツ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	101,812	10,150	6,663	118,626
連結売上高(百万円)				307,899
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	33.1	3.3	2.1	38.5

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- 1 アジア.....台湾、シンガポール、中国
 - 2 北米.....米国、カナダ
 - 3 その他の地域.....英国、ドイツ

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
海外売上高(百万円)	80,768	39,106	11,123	8,369	139,367
連結売上高(百万円)					343,074
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.6	11.4	3.2	2.4	40.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 海外セグメントの変更

国または地域の区分につきましては、従来、地理的近接度により「アジア」、「北米」、「その他の地域」の計3区分としておりましたが、「所在地別セグメント情報」の変更に準じて、当中間連結会計期間より「北東アジア」、「東南アジア」、「北米」、「欧州・他」の計4区分と致しました。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた国または地域の区分の方法により区分すると次のようになります。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
海外売上高(百万円)	69,980	31,831	10,150	6,663	118,626
連結売上高(百万円)					307,899
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.7	10.4	3.3	2.1	38.5

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
海外売上高(百万円)	154,919	69,353	20,537	14,742	259,553
連結売上高(百万円)					648,023
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	23.9	10.7	3.2	2.3	40.1

(3) 各区分に属する主な国又は地域

- 1 北東アジア.....台湾、中国
- 2 東南アジア.....シンガポール、タイ
- 3 北米.....米国、カナダ
- 4 欧州・他.....ドイツ

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	224,273	20,537	14,742	259,553
連結売上高(百万円)				648,023
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	34.6	3.2	2.3	40.1

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 - (2) 各区分に属する主な国又は地域
 - 1 アジア.....台湾、シンガポール、中国
 - 2 北米.....米国、カナダ
 - 3 その他の地域.....英国、ドイツ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,413円70銭	1株当たり純資産額 1,538円81銭	1株当たり純資産額 1,535円70銭
1株当たり中間純利益 59円08銭	1株当たり中間純利益 50円67銭	1株当たり当期純利益 100円32銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 58円94銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 50円49銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 100円04銭
1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 7,532百万円 普通株式に係る中間純利益 7,532百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 127,492,855株 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 298,771株	1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 6,489百万円 普通株式に係る中間純利益 6,489百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 128,062,124株 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 466,659株	1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 12,892百万円 普通株式に係る当期純利益 12,812百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 利益処分による役員賞与金 79百万円 普通株式の期中平均株式数 127,703,315株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 360,749株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権の数 1,521個 詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権の数 781個 詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権の数 762個 詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		17,300		13,905		15,549	
2 受取手形	8	14,770		18,157		16,434	
3 売掛金		130,531		152,269		138,365	
4 たな卸資産		13,231		12,951		13,485	
5 その他	5	9,668		9,010		11,034	
貸倒引当金		1,074		1,124		979	
流動資産合計		184,428	66.4	205,169	65.5	193,891	63.5
固定資産							
1 有形固定資産	1,7	9,904		9,734		9,747	
2 無形固定資産		345		1,019		940	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	80,737		91,199		97,682	
(2) その他		2,422		6,618		3,493	
貸倒引当金		276		269		407	
投資その他の資産合計		82,884		97,547		100,768	
固定資産合計		93,134	33.6	108,302	34.5	111,456	36.5
資産合計		277,562	100.0	313,472	100.0	305,347	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	8	3,241		4,441		3,791	
2 買掛金		91,529		109,462		94,362	
3 短期借入金		1,390		1,755		1,417	
4 未払法人税等		1,030		1,166		1,406	
5 預り金		14,526		15,217		15,505	
6 その他		5,245		5,470		11,173	
流動負債合計		116,963	42.1	137,513	43.9	127,657	41.8
固定負債							
1 長期借入金		5,300		5,300		5,300	
2 長期未払金				672			
3 繰延税金負債		13,691		17,906		20,208	
4 退職給付引当金		3,372		3,664		2,597	
5 役員退職慰労引当金		645				662	
固定負債合計		23,009	8.3	27,543	8.8	28,769	9.4
負債合計		139,973	50.4	165,057	52.7	156,426	51.2
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		9,634	3.5			9,634	3.2
2 その他資本剰余金		73				90	
資本剰余金合計		9,708	3.5			9,725	3.2
利益剰余金							
1 利益準備金		2,424				2,424	
2 任意積立金		84,455				84,455	
3 中間(当期)未処分利益		9,796				12,112	
利益剰余金合計		96,676	34.8			98,992	32.4
その他有価証券 評価差額金		27,152	9.8			36,098	11.8
自己株式		5,647	2.0			5,594	1.8
資本合計		137,589	49.6			148,920	48.8
負債資本合計		277,562	100.0			305,347	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				9,699	3.1		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				9,634			
(2) その他資本剰余金				211			
資本剰余金合計				9,846	3.1		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				2,424			
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金				28			
圧縮記帳積立金				890			
別途積立金				89,510			
繰越利益剰余金				9,510			
利益剰余金合計				102,364	32.6		
4 自己株式				5,464	1.7		
株主資本合計				116,446	37.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				31,849	10.2		
2 繰延ヘッジ損益				4	0.0		
評価・換算差額等 合計				31,844	10.2		
新株予約権				123	0.0		
純資産合計				148,414	47.3		
負債純資産合計				313,472	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		227,306	100.0	246,357	100.0	473,351	100.0
売上原価		212,358	93.4	230,621	93.6	442,617	93.5
売上総利益		14,948	6.6	15,736	6.4	30,734	6.5
販売費及び一般管理費		11,593	5.1	11,710	4.8	23,912	5.1
営業利益		3,354	1.5	4,025	1.6	6,822	1.4
営業外収益							
1 受取利息		91		76		324	
2 受取配当金		2,740		3,338		3,298	
3 その他		884	3,717	880	4,295	2,066	5,689
営業外費用							
1 支払利息		129		154		273	
2 その他		309	438	424	579	1,909	2,182
経常利益		6,633	2.9	7,741	3.1	10,329	2.2
特別利益		991	0.5	264	0.1	1,166	0.3
特別損失		161	0.1	103	0.0	282	0.1
税引前中間(当期)純利益		7,464	3.3	7,901	3.2	11,214	2.4
法人税、住民税及び 事業税		1,474		1,380		3,074	
法人税等調整額		558	2,032	1,158	2,538	392	3,466
中間(当期)純利益		5,431	2.4	5,362	2.2	7,747	1.6
前期繰越利益		4,364				4,364	
中間(当期)未処分利益		9,796				12,112	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	9,699	9,634	90	2,424	53	891	83,510	12,112	5,594	112,822	
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)					6			6		-	
特別償却準備金の取崩(注)					20			20		-	
特別償却準備金の取崩					10			10		-	
圧縮記帳積立金の取崩(注)						0		0		-	
圧縮記帳積立金の取崩						0		0		-	
別途積立金の積立(注)							6,000	6,000		-	
剰余金の配当(注)								1,920		1,920	
役員賞与(注)								70		70	
中間純利益								5,362		5,362	
自己株式の取得									18	18	
自己株式の処分			120						149	269	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	120	-	24	1	6,000	2,601	130	3,623	
平成18年9月30日残高(百万円)	9,699	9,634	211	2,424	28	890	89,510	9,510	5,464	116,446	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成18年3月31日残高(百万円)	36,098	-	-	148,920
中間会計期間中の変動額				-
特別償却準備金の積立(注)				-
特別償却準備金の取崩(注)				-
特別償却準備金の取崩				-
圧縮記帳積立金の取崩(注)				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
別途積立金の積立(注)				-
剰余金の配当(注)				1,920
役員賞与(注)				70
中間純利益				5,362
自己株式の取得				18
自己株式の処分				269
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	4,249	4	123	4,130
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	4,249	4	123	506
平成18年9月30日残高(百万円)	31,849	4	123	148,414

(注)平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払従業員賞与におきましては、確定債務として認識しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、確定債務の条件を満たさなくなったために、当中間会計期間より、賞与引当金として計上することに致しました。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び、税引前中間純利益はそれぞれ47百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため引当したものであり、内規に基づき算出される額の全額を引当計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 平成18年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。当中間会計期間末日においては、退職慰労金の具体的な金額や支給方法等が決定されたことにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当中間会計期間末日の未払額672百万円を「長期未払金」に計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため引当したものであり、内規に基づき算出される額の全額を引当計上しております。</p>
4 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約 繰延ヘッジ処理によ っております。なお、為 替予約が付されている 外貨建金銭債権債務に ついては振当処理を行 っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満た しており、特例処理を 採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象</p> <p>a ヘッジ手段 ...為替予約 ヘッジ対象 ...外貨建金銭債権 債務及び外貨建 予定取引</p> <p>b ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為 替変動リスクを回避 する目的で、外貨建 の主として売掛金・ 買掛金について為替 予約を行っております。 なお、その実行と管 理は内部管理規程に 基づいており、為替 予約は実需(外貨建 売掛金・買掛金及び 成約高)の範囲内で 行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リ スクを回避する目的 で金利スワップを行 っております。 なお、その実行と管 理は内部管理規程に 基づいており、金利 スワップのヘッジ対 象の識別は個別契約 毎に行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(中間決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は148,295百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ123百万円減少しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,792百万円</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち、3,184百万円を取引保証の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長瀬(香港)有限公司</td> <td>4,020</td> </tr> <tr> <td>長華塑膠股份有限公司</td> <td>3,379</td> </tr> <tr> <td>上海華長貿易有限公司</td> <td>2,982</td> </tr> <tr> <td>その他20社</td> <td>10,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,632</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		長瀬(香港)有限公司	4,020	長華塑膠股份有限公司	3,379	上海華長貿易有限公司	2,982	その他20社	10,250	合計	20,632	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 13,063百万円</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち、3,317百万円を取引保証の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長瀬(香港)有限公司</td> <td>3,537</td> </tr> <tr> <td>上海華長貿易有限公司</td> <td>3,026</td> </tr> <tr> <td>長華塑膠股份有限公司</td> <td>2,938</td> </tr> <tr> <td>その他21社</td> <td>11,334</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,837</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		長瀬(香港)有限公司	3,537	上海華長貿易有限公司	3,026	長華塑膠股份有限公司	2,938	その他21社	11,334	合計	20,837	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,823百万円</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち、3,600百万円を取引保証の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上海華長貿易有限公司</td> <td>3,296</td> </tr> <tr> <td>長瀬(香港)有限公司</td> <td>2,898</td> </tr> <tr> <td>長華塑膠股份有限公司</td> <td>2,875</td> </tr> <tr> <td>その他20社</td> <td>9,669</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,739</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		上海華長貿易有限公司	3,296	長瀬(香港)有限公司	2,898	長華塑膠股份有限公司	2,875	その他20社	9,669	合計	18,739
取引先	保証金額 (百万円)																																											
関係会社																																												
長瀬(香港)有限公司	4,020																																											
長華塑膠股份有限公司	3,379																																											
上海華長貿易有限公司	2,982																																											
その他20社	10,250																																											
合計	20,632																																											
取引先	保証金額 (百万円)																																											
関係会社																																												
長瀬(香港)有限公司	3,537																																											
上海華長貿易有限公司	3,026																																											
長華塑膠股份有限公司	2,938																																											
その他21社	11,334																																											
合計	20,837																																											
取引先	保証金額 (百万円)																																											
関係会社																																												
上海華長貿易有限公司	3,296																																											
長瀬(香港)有限公司	2,898																																											
長華塑膠股份有限公司	2,875																																											
その他20社	9,669																																											
合計	18,739																																											
<p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 134百万円</p> <p>4 輸出手形割引高 378百万円</p> <p>5 消費税等関連科目の表示方法 課税期間の特例を選択し、未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行6行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当中間会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 15,000百万円 借入実行残高</p>	<p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 86百万円</p> <p>4 輸出手形割引高 480百万円</p> <p>5 消費税等関連科目の表示方法 同左</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当中間会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 15,000百万円 借入実行残高</p>	<p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 97百万円</p> <p>4 輸出手形割引高 577百万円</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当事業年度末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 15,000百万円 借入実行残高</p>																																										

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>7 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は22百万円であり、中間貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p>	<p>7 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、中間貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>8 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,288百万円 支払手形 758</p>	<p>7 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は9百万円であり、貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 319百万円	有形固定資産 350百万円	有形固定資産 744百万円
無形固定資産 5	無形固定資産 31	無形固定資産 24

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,388,969	12,290	276,404	10,124,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加 12,290株

減少数の主な内訳

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少 276,000株

単元未満株式の処分による減少 404株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>52</td> <td>38</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>358</td> <td>217</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>444</td> <td>269</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	52	38	14	車両運搬具	32	13	19	工具器具備品	358	217	141	合計	444	269	175	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>78</td> <td>20</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129</td> <td>44</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	78	20	58	車両運搬具	32	10	22	工具器具備品	18	14	4	合計	129	44	85	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>56</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	43	36	7	車両運搬具	24	7	16	工具器具備品	18	12	6	合計	86	56	30
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	52	38	14																																																											
車両運搬具	32	13	19																																																											
工具器具備品	358	217	141																																																											
合計	444	269	175																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	78	20	58																																																											
車両運搬具	32	10	22																																																											
工具器具備品	18	14	4																																																											
合計	129	44	85																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	43	36	7																																																											
車両運搬具	24	7	16																																																											
工具器具備品	18	12	6																																																											
合計	86	56	30																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	82百万円	1年超	99	計	181	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	20百万円	1年超	68	計	88	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	14百万円	1年超	18	計	33																																										
1年以内	82百万円																																																													
1年超	99																																																													
計	181																																																													
1年以内	20百万円																																																													
1年超	68																																																													
計	88																																																													
1年以内	14百万円																																																													
1年超	18																																																													
計	33																																																													
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	69百万円	減価償却費相当額	64	支払利息相当額	4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	11	支払利息相当額	2	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	120百万円	減価償却費相当額	112	支払利息相当額	7																																										
支払リース料	69百万円																																																													
減価償却費相当額	64																																																													
支払利息相当額	4																																																													
支払リース料	13百万円																																																													
減価償却費相当額	11																																																													
支払利息相当額	2																																																													
支払リース料	120百万円																																																													
減価償却費相当額	112																																																													
支払利息相当額	7																																																													
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																												
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

第92期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当について、平成18年10月30日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金額の総額	962百万円
1株当たり中間配当金	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月11日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|----------------------------|----------------|--------|-------------------------|-------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第91期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成18年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | | | 平成18年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第91期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成18年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第91期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成18年7月3日関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | | 平成18年7月3日、平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類 | | | | 平成18年7月31日関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書（新株予約権）の訂正届出書 | | | | 平成18年8月8日関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川 芳夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川 芳夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。